

研究公正推進事業 (日本学術振興会/科学技術振興機構/日本医療研究開発機構)

令和元年度予算額 : 105百万円
(前年度予算額 : 104百万円)
※運営費交付金中の推計額含む

資料3-1

背景・課題

研究活動における不正行為の事案が後を絶たず、社会的にも昨今大きく取り上げられていることを踏まえ、文部科学省では「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月26日文部科学大臣決定)を策定したところ。

当該ガイドラインにおいては、研究機関に対して研究倫理教育の実施を求めており、文部科学省及び資金配分機関(日本学術振興会、科学技術振興機構、日本医療研究開発機構)に対しては、各研究機関がそれぞれの状況に応じて適切に研究倫理教育を実施するため、研究倫理教育に関する標準的なプログラムや教材の作成、各研究機関の倫理教育責任者の知識向上のための支援等が求められている。また、第5期科学技術基本計画においても、「研究の公正性の確保」が強く求められている。

事業概要

【事業の目的・目標】

研究倫理教育教材の普及・開発、研究倫理教育高度化や不正防止・対応相談窓口の設置により、それぞれの状況に応じた効果的な研究倫理教育の実施等を支援することで、公正な研究活動を推進する。

【事業概要・イメージ】

＜日本学術振興会＞
(39百万円)

＜科学技術振興機構＞
(42百万円)

＜日本医療研究開発機構＞
(21百万円)

研究倫理教育教材の開発・普及

○電子教材の運用・保守・改修・拡充、電子教材の説明会開催

○ポータルサイトの作成・配信・運営等

○医療分野の研究不正ケースブックの作成、研究現場の事例収集

○競争的資金等事業との連携整備、研究機関等による活用の促進

研究倫理教育高度化

○各研究機関における研究倫理教育の高度化を目的とした、研修会やシンポジウムの実施

○研究倫理教育を担当する人材の育成のためワークショップの実施

○研究倫理教育責任者のネットワークの構築・情報交換の促進

○個別事案の情報把握やポータルサイトの高度化等のための研究公正推進担当者の配置

不正防止・対応相談窓口

○研究機関における不正行為を防止する体制の構築の相談対応・助言

＜文部科学省＞ ○ガイドラインに基づく履行状況調査等(3百万円)

【事業スキーム】



【これまでの成果】

- ・研究倫理教育電子教材の開発及び英語版研究倫理教育教材の公開等(日本学術振興会)
 - ・研究倫理に関するポータルサイトの構築(科学技術振興機構)
 - ・医療分野の研究不正の事例から、公正な研究活動について学ぶことができるケースブックの作成(日本医療研究開発機構)
- 等